

資料1

レンタル電動自転車業務サポート業務委託に係る企画提案募集要項

1 目的・趣旨

この業務委託は、八ヶ岳南麓の峡北エリアの主要駅である小淵沢駅周辺の二次交通について、レンタル電動自転車業務から基礎データを取得し運用について検討する実証実験等を行うことを目的としている。

レンタル電動自転車の保守管理、利用者向けのモデルコース・周遊マップの作成、事業広報、利用者の動向調査、ニーズ調査等について、専門的知識や経験を有する事業者へ委託することとし、この事業者を選定するにあたり、企画提案を募集するものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

レンタル電動自転車業務サポート業務委託

(2) 業務の仕様等

「資料2 レンタル電動自転車業務サポート業務委託説明書（以下、「業務委託説明書」という。）」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 予算額（委託予定額）

金2,552,000円（消費税及び地方消費税込み）以内

3 企画提案応募等に関する事項

(1) 担当課

山梨県観光文化部 文化振興・文化財課 文化企画・施設担当

電話 055-223-1790 FAX 055-223-1793

電子メールアドレス bunka@pref.yamanashi.lg.jp

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

(2) 日程

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 募集要項等の交付開始 | 令和3年4月20日（火）※公告日 |
| ② 企画提案応募資格確認申請書の提出 | 令和3年5月7日（金） |
| ③ 企画提案に係る質問の受付期限 | 令和3年5月12日（水） |
| ④ 企画提案書等の提出期限 | 令和3年5月14日（金） |
| ⑤ 採用業者の決定・委託契約締結 | 令和3年5月中旬を予定 |

(3) 募集要項等の交付

山梨県ホームページ（観光文化部 文化振興・文化財課）からダウンロードすること。

(4) 企画提案応募資格確認申請書の提出

① 応募を希望する者は、応募資格を有することを証明するために、企画提案応募資格確認申請書（様式1）（以下「申請書」という。）を提出し、企画提案応募資格の確認を受けなければならない。

② 申請書には誓約書（様式2）、役員名簿（様式3）を添付すること。ただし、既に物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格に規定する物品等入札参加資格者名簿に登録されている法人または個人は、競争入札参加資格通知（写）の添付をもって代えることができる。

③ 申請書の提出期限

[提出期限] 令和3年5月7日（金）午後4時まで 必着
文化振興・文化財課（防災新館3階）に直接持参又は郵送すること。

[受付時間] 午前9時～正午・午後1時～4時

④ 提出期限までに県が申請書を受理できない場合は、応募資格は受けられず、応募することはできない。

(5) 募集要項等に関する質問の受付

募集要項等に関する質問は「(様式4) レンタル電動自転車業務サポート業務委託に係る企画提案質問書」により受け付ける。

① 受付期間：令和3年4月20日（火）～令和3年5月12日（水）午後4時まで

② 提出方法：原則として電子メール

③ 回答方法：受付けた質問については、質問事項と回答事項を取りまとめ、参加申込者すべてに対し電子メールにて行う。

(6) 企画提案書等の提出

① 提案者は、次のア、イの書類（以下「企画提案書等」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。なお、提案者1事業者につき1提案とし、提案内容に係る費用の額は、「2 委託業務の概要 (4) 予算額(委託予定額)」を超えないものとする。

ア 企画提案書 4部（コピーでも可）

A4判左綴じで、様式は任意で、概ね15ページ以内で作成すること。

イ 経費見積書 1部

A4判で、様式は任意とする。

② 企画提案書等の提出期限

[提出期限] 令和3年5月14日（金）午後4時まで 必着
文化振興・文化財課（防災新館3階）に直接持参又は郵送すること。

[受付時間] 午前9時～正午・午後1時～4時

③ 提出期限までに県が企画提案書等を受理できない場合は、審査対象としない。

④ 一度提出した企画提案書は、これを書き換え、差し替えまたは撤回をすることができないものとする。

(7) 企画提案の無効

「6 応募資格」の条件を満たさなくなった者の企画提案及び次のいずれかに該当する

企画提案は無効とする。

- ① 応募要項の規定に反した提案
- ② 「2 委託業務の概要」中の「(4) 予算額(委託予定額)」を超える提案
- ③ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

4 委託候補者の選定方法等に関する事項

- (1) 提出された企画提案書等で審査を行う。
- (2) 審査基準は(別紙 評価基準)のとおりとする。
- (3) 審査を基に県が第1順位の委託候補者を決定する。
- (4) 審査の結果については、各提案者に電話で「採用」「不採用」の別を連絡する。
- (5) 第1順位の委託候補者が契約を締結しないときは、次点の者と契約の交渉を行う。

5 契約に関する事項

- (1) 契約書は2通作成し、双方記名押印して、各自1通を所持するものとする。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 企画提案書等との関係

企画提案書等に記載された事項は、業務委託説明書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、業務の目的達成のために修正すべき必要がある場合には、県の指示により契約締結段階において契約内容を追加、変更又は削除するものとする。

6 応募資格

応募できるのは、次にあげる条件を全て満たす者とする。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- (2) 常に連絡が取れ、必要な都度、面談ができるスタッフを配置できること。
- (3) 業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (4) その他、県の指示に対応すること。

7 その他

(1) 提出書類の取り扱い

- ① 提案者が県に提出した書類(以下「提出書類」という。)に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。
- ② 提出書類は、いかなる理由があっても返却しないものとする。
- ③ なお、提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は、原則として提案者が負うものとする。

- (2) 提案者が本企画提案応募に要した一切の費用については、全て提案者自身が負担するものとする。
- (3) 契約を締結するまでの間、「6 応募資格」の条件を満たさない事態が発生した場合には、契約を締結しないことがある。

なお、手続きの停止又は契約を解除した場合でも、当該業務に要した費用については、一切補償しないものとする。
- (4) 「6 応募資格」の条件を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、応募を認めないことがある。

(別紙 評価基準)

【決定方法】

- ① 各審査委員の評価点を合計し、その総評価点により最も優れた提案者を選定する。
なお、審査員の1名以上が評価項目のうち1項目でも評価点2点未満とした場合、評価点合計の平均が30点未満の場合は、失格とする。
- ② 複数の提案者の総評価点と同点となった場合は、提案内容1、提案内容2、提案内容3、提案内容4、業務実施体制、価格評価の順で得点の高い提案者を最も優れた提案者として選定する。
- ③ ①～②でも決定しなかった場合、選定委員の協議によって最も優れた提案者を選定する。

【提案審査基準及び配点表】

評価項目	評価の視点	点数	係数	評価点
提案内容1	○自転車の保守・管理・貸与業務 ・県が貸与する自転車の管理が万全の体制となっているか。 ・レンタルに際し、スマートフォンアプリの活用等、利用者が使いやすいわかりやすい計画となっているか。	5	2	10
提案内容2	○利用者への調査・分析 今後の本格実施や将来的な民間主導による事業実施を見据えた分析ができるよう、課題の想定を持ち、アンケートの設問等の調査項目を設定しているか。	5	2	10
提案内容3	○広報について、SNS等を活用した効果的なPRが期待できるものとなっているか。	5	2	10
提案内容4	○モデルコースの作成及び周遊マップ ・設置する美術館等と協力する計画となっているか。 ・モデルコース・周遊マップの提供方法が利用者にとって使いやすく分かりやすいものとなっているか。	5	1	5
業務実施体制	○スタッフ等の実施体制等は適切で、本事業を安定的に実施するために必要な人材が確保された体制であるか。	5	1	5
価格評価	評点=10×最低見積額/提出見積額※小数点以下四捨五入	-	-	10
評価点合計				50

【評価点】

点数	1	2	3	4	5
評価	劣っている(期待できない)	やや劣っている(あまり期待できない)	普通(どちらとも言えない)	やや優れている(やや期待できる)	優れている(期待できる)